

平成 19 年 5 月 1 日

各 位

西日本シティ銀行

## 住宅ローン/アパートローンへの取組強化について

西日本シティ銀行（頭取 久保田 勇夫）は、住宅ローンやアパートローンのご利用ニーズがあるお客様への対応力を強化するために、下記の通り専門営業拠点の拡大、営業専担者の増員、専門営業拠点の機能強化を実施いたします。

### 記

#### 1. ローン関連専門営業拠点の拡大

##### (1) 拠点の新設

- 新拠点として「ローン姪浜営業室」「ローン飯塚営業室」を開設
- 業務開始予定時期：平成 19 年 6 月上旬

##### (2) 拠点の移転

- ローン天神営業室を移転：天神北支店 2F 大名支店ビル 6 階
- 移転後業務開始予定時期：平成 19 年 6 月上旬

##### (3) アパートローン相談専門窓口の新設

- ローン天神営業室内にアパートローン相談専門窓口（アパートローンデスク）を新設（ローン天神営業室移転と合わせての業務開始を予定）

#### 2. ローン関連営業専担者の増員

##### (1) ローン営業室人員の増強

- 住宅ローン/アパートローンに関する専門的な知識を有する行員をローン営業室に追加配置
- ローン営業室は現在の 8 拠点 25 名体制から、前述の拠点拡大により 10 拠点とし人員も 53 名体制へと倍増

#### 3. 専門営業拠点の機能強化

##### (1) アパートローンに対する営業の実施

- 新築/中古購入住宅ローンを専門に取扱ってきたローン営業室において、賃貸住宅の建設/ご購入を検討されるお客様への営業を開始
- ローン天神営業室内のアパートローンデスクを中心に取組強化を図ると同時に、拠点専用商品等の投入等により顧客ニーズへの対応力向上を目指す

以上

本件に関するお問い合わせ先  
営業統括部 貴戸 TEL092-476-2561